

小笠原島漁業協同組合ほか1団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

小笠原島漁業協同組合（以下「父島漁協」という。）及び小笠原母島漁業協同組合（以下「母島漁協」という。）は、水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき、父島漁協が昭和43年10月、母島漁協が昭和55年4月に設立された法人であり、それぞれ、組合員の経済的社会的地位の向上と漁業の生産力の増進を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 組合員の事業又は生活に必要な資金の貸付け

イ 組合員の事業又は生活に必要な共同利用に関する施設の設置

ウ 組合員の漁獲物その他生産物の運搬、加工、保管又は販売

エ 東京都からの委託による受託事業の実施

(2) 都との関係

ア 補助事業

都は、父島漁協及び母島漁協が行う漁業振興開発事業等に対し、表1のとおり補助金を交付している。

また、都は、東京都漁業近代化資金利子補給規則（昭和42年東京都規則第118号）に基づき、父島漁協と漁業近代化資金利子補給契約を締結し、利子補給として、平成14年度41万余円及び平成15年度3万余円を交付している。

(表1) 補助金の交付状況等

(単位：千円)

種 類	根 拠	団体名	金 額		補助率等
			平成14年度	平成15年度	
漁業振興開発 事業補助金	小笠原漁業振興開発事 業費補助金交付要綱	父島漁協	18,800	0	10/10 国庫補助 (4/10)
		母島漁協	107,835	0	
硫黄島関連漁 業対策事業	硫黄島関連漁業対策事 業費補助金交付要綱	父島漁協	41,428	49,846	10/10 国庫補助 (2/3)
		母島漁協	42,920	24,074	

イ 公の施設の管理運営委託

都は、父島漁協に対して、東京都漁港管理条例（昭和42年東京都条例第47号。以下「条例」という。）第15条の2に基づき、平成15年4月16日より、二見漁港における指定施設の利用等に関する管理を委託している。なお、委託料等、経費の支出は行っていない。

2 組 織

漁協の組織は、表2のとおりである。

（表2）父島漁協及び母島漁協の所在地、役職員一覧（平成16.6.7現在）

区 分	所 在 地	組合長	理事	監事	職員
父島漁協	小笠原村父島字奥村	1	6	2	9
母島漁協	小笠原村母島字元地	1	5	2	4

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成14年度及び平成15年度の補助事業及び公の施設の管理運営委託を対象として実施した。

2 実地監査期間

- （1）総務局、産業労働局 平成16年6月4日
- （2）組 合 平成16年6月7日

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成14年度及び平成15年度における補助事業の実績は、表3及び表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表 3) 補助事業実績

(単位：千円)

事業名	事業種目	団体名	平成14年度		平成15年度	
			主な事業内容	総事業費	主な事業内容	総事業費
小笠原漁業振興開発事業	共同利用施設	父島漁協	冷風除湿乾燥機設備一式	18,800		0
		母島漁協	給油施設（2基）工事、設計管理	107,835		0
硫黄島関連漁業対策事業	漁業基盤施設等整備事業	父島漁協	生簀購入費 生簀外網購入費	41,428	生簀外網購入費 養殖作業船購入費 漁業用無線機器購入費	49,846
		母島漁協	通信施設（漁業用無線一式）	42,920	漁船漁具保全施設設置	24,074
合 計				210,983		73,920

(表 4) 漁業近代化資金利子補給実績

(単位：千円)

資金の種類	平成 1 4 年度		平成 1 5 年度	
	件数	金額	件数	金額
養殖資金、漁業経営資金	1	4 1 5	0	0
養殖資金	0	0	1	3 2
合 計	1	4 1 5	1	3 2

2 公の施設の管理受託事業の実績について

平成15年度における二見漁港の「公の施設」の管理受託事業の主な実績は表5のとおりであり、事業は目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 公の施設の管理受託事業の実績

施 設 名		二見漁港
件 名		二見漁港管理委託
期 間		平成15年4月16日から平成16年3月31日まで
目 的		公の施設の管理委託
内 容	施設規模	1 岸壁等 二見漁港栈橋(1) 【とびうお栈橋】 二見漁港栈橋(2) 【とびうお栈橋】 二見漁港岸壁 【公用岸壁】 2 船揚場 二見漁港船揚場 【奥村船揚場】 二見漁港船揚場[2号] 【清瀬船揚場】 3 護岸及びその前面の泊地 二見漁港護岸前面泊地 【オイルフェンス横】 二見漁港護岸前面泊地 【保安署横】 二見漁港護岸(C) 前面泊地 【赤間裏】 二見漁港(船揚場西側) 護岸前面泊地 【野積場前】 4 水域 二見漁港防波堤から陸側の水域 【とびうお栈橋近傍の水域】 注:【 】は、通称
	業務内容	(1) 施設の利用に関すること。 (2) 施設の維持管理に関すること。 (3) 東京都との連絡調整に関すること。 (4) 漁港内の環境保全及び災害対策に関すること。 (5) その他東京都が特に必要と認める事務。
実 績	漁港施設利用料	5,452,000 円 (平成15年5月1日から平成15年12月31日)
経 費	給料手当	4,800,000 円
	車両経費	120,000 円
	通信費	30,000 円
	印刷消耗品費	120,000 円
	雑費	60,159 円